

児童虐待防止に関する連携について

1 本県における児童虐待の状況

- 令和5年度において、虐待と認定された件数は実数で869件(過去最多)
- 増加の背景としては、警察をはじめとした関係機関からの通告による認定件数の大幅な増加が主な要因
- 認定件数のうち、約9割が施設入所などの保護者との分離を必要としない在宅での面接指導



2 児童虐待防止に向けた市町村との連携について

- 児童相談所と市町村の「こども家庭センター」等との連携による家庭支援体制の強化
※本県のこども家庭センター設置数:27市町村 [設置率:77.1%](R6.4.1現在)
- 児童虐待防止に向けた普及啓発の強化
※11月(こども家庭庁「オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン期間」)を中心に、「オレンジリボン」を活用した全県的なキャンペーンとして、モンテディオ山形と連携した啓発CMやイベント、商業施設での啓発等を実施予定

児童相談所と各市町村のこども家庭センター等支援機関との連携と児童虐待防止に向けた広報・啓発の取組みへの協力をお願いします

